

東金市第4次総合計画

前期基本計画編

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

（未定稿）

令和2年11月16日時点

令和3年3月

東金市

目次

第Ⅱ編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の策定趣旨等

- 1 前期基本計画の趣旨
- 2 前期基本計画の期間
- 3 前期基本計画の構成

第2章 現状と課題

- 1 産業と財政状況
 - (1) 産業・経済の状況
 - (2) 財政状況・財政フレーム

第3章 前期基本計画の基本方針

- 1 時代の変化に対応した基本計画の策定
 - (1) 前総合計画期間から続く時代の流れ
 - (2) 基本計画策定の基本的方向性
 - (3) 「とうがね 10 年の経営重点戦略」
 - (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - (5) SDGs の考え方

第4章 とうがね 10 年の経営重点戦略

- 1 経営重点戦略の趣旨と位置付け
- 2 重点戦略事業

第5章 ~~第2期~~まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ~~1 総合戦略策定の趣旨~~
- ~~2 総合計画における位置付け~~
- ~~3 基本目標と施策~~
- ~~4 実施予定事業~~

第6章 まちづくりの柱

- 1 子どもたちの今と未来を創る
- 2 稼ぎ・賑わうまちを創る
- 3 街・道・自然が織り成す市域を創る
- 4 安心して健やかな暮らしを創る
- 5 こころ豊かなひとを創る

第7章 計画の実現に向けて

第8章 まちづくりの基礎・土台

第Ⅱ編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の策定趣旨等

1 前期基本計画の趣旨

令和3年度から計画期間を10年間として定めた東金市第4次総合計画では、本市の目指すべき将来像を「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」と決めました。

また、まちづくりの基本理念として、「未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち」「誇りと愛着を持って暮らせるまち」「地域と共に手を携え歩むまち」の3つを掲げています。

このまちづくりの基本理念に即した将来像の実現に向け、この基本計画の特色である「とうがね10年の経営重点戦略」に位置付けた経営重点事業など、とりくむべき具体の施策・主要事業を明確化するとともに、人口減少社会における対応戦略である「東金市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に位置付けた総合戦略事業などの表記も加え、総合的な基本計画として策定しました。

2 前期基本計画の期間

本計画は、変化の激しい社会情勢から乖離しないよう、また必要に応じて施策の方針転換等、柔軟に対応できるよう10年の総合計画の期間を前期・後期のそれぞれ5ヶ年の期間に分け、実効性のある基本計画とします。

よって、前期基本計画は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とします。

3 前期基本計画の構成

本計画は、基本構想において定めた「まちづくりの柱」（施策大綱）に基づき、計画期間内に実施または実施に向けて進めていく主要事業を施策ごとに示します。

なお主要事業の内、第4次総合計画の特色である「とうがね10年の経営重点戦略」に位置付けた事業についても施策ごとに明示します。

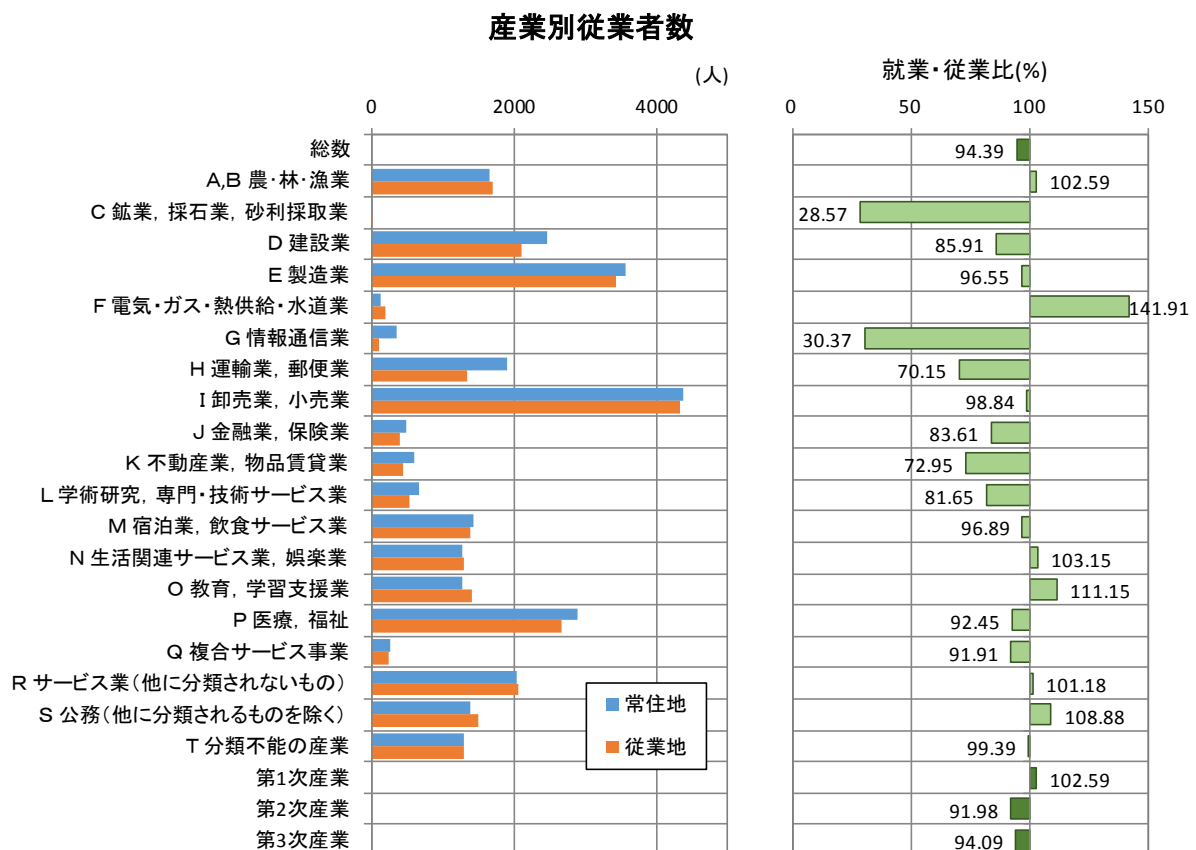
第2章 現状と課題

1 産業と財政状況

(1) 産業・経済の状況

産業別就業人口構成より市の産業構造をみると、「卸小売業」が最も多く、商業都市の性格が比較的強いと言えます。「製造業」がこれに次ぎ、東金インターチェンジ付近に整備された千葉東テクノグリーンパークや工業団地等への企業立地が貢献していると考えられます。

このほか、「建設業」、「医療・福祉」等の就業人口が比較的多くなっていますが、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「教育・学習支援業」等を除く多くの産業で、就業・従業比が100%を下回り、労働力の市外流出が見受けられます。その中で、「卸売業・小売業」は就業・従業比が100%に近く、従業地ベースでは特に商業の比重が高と言えます。特に商業においては、JR 東金駅東側の東金ショッピングセンターサンピアや国道126号沿いの沿道型商業施設等が高い集客力を持つ一方で、旧国道126号沿いの商業地の停滞が見られます。



総数、第一次産業、第二次産業、第三次産業の表示は、右グラフ「就業・従業比(%)」のみ。

就業・従業比(%)は、従業地÷常住地により算出。

資料:平成27年国勢調査

また、経済センサス活動調査による事業所の数及び従業者数でも、「卸売・小売業」が事業所数、従業者数ともに最多であり、従業者数では「製造業」がこれに次いでいます。ただし、事業所数では、「宿泊・飲食サービス業」が2位であり、以下、「建設業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の順で続くことから、「製造業」は、比較的規模の大きい事業所が立地していることを示しています。

産業大分類別事業所及び従業者数

産業大分類	平成28年	
	事業所数	従業者数
総数	2,322	23,783
第1次産業	23	312
農業、林業	23	312
漁業	—	—
第2次産業	420	5,371
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	254	1,467
製造業	166	3,904
第3次産業	1,879	18,100
電気・ガス・熱供給・水道業	1	98
情報通信業	9	17
運輸業、郵便業	53	1,114
卸売業、小売業	596	5,147
金融業、保険業	39	428
不動産業、物品賃貸業	139	466
学術研究、専門・技術サービス業	73	372
宿泊業、飲食サービス業	293	2,346
生活関連サービス業、娯楽業	249	1,647
教育、学習支援業	68	868
医療、福祉	167	2,761
複合サービス事業	15	410
サービス業(他に分類されないもの)	177	2,426

資料：平成28年経済センサス活動調査

観光面では、八鶴湖、雄蛇ヶ池などが市民の憩いの場を兼ねた資源となっているほか、道の駅「みのりの郷東金」は年間約 710,000 人の利用者があり、本市を代表する集客拠点として機能しています。

観光施設の概要

令和元年12月現在

名称	所在地	年間推定利用者数(人)	面積(ha.)
八鶴湖(東金桜まつり)	東金	86,000	4
山王台公園(初日の出)	東金	500	1
雄蛇ヶ池	田中	4,626	69
東千葉カントリークラブ 36ホール	滝	76,522	106
新千葉カントリー倶楽部 54ホール	家之子	106,572	* 137
道の駅みのりの郷東金	田間	710,650	3

資料:商工観光課 *全体(東金市、山武市)230ha

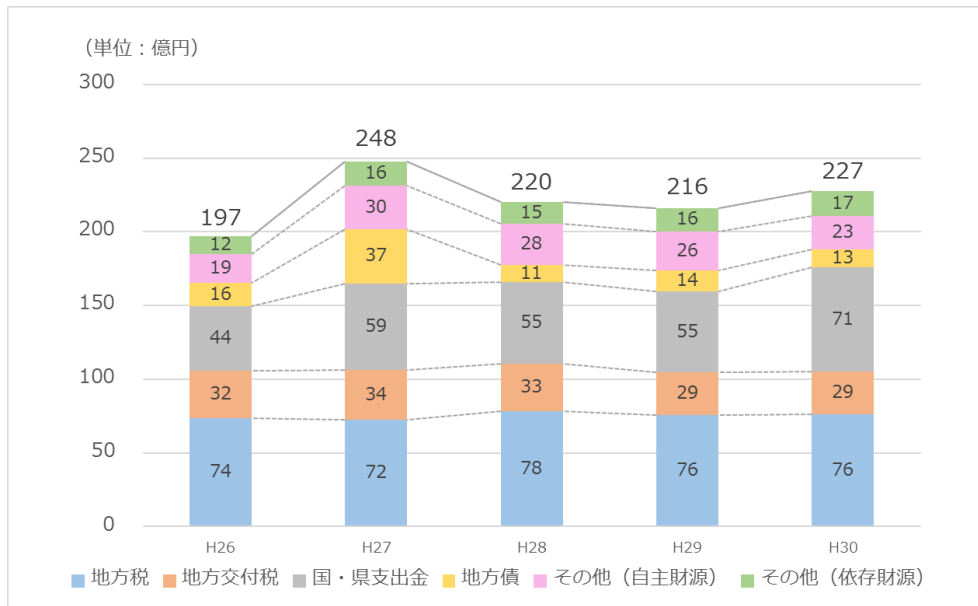
資料:令和元年東金市統計書

(2) 財政状況・財政見込み

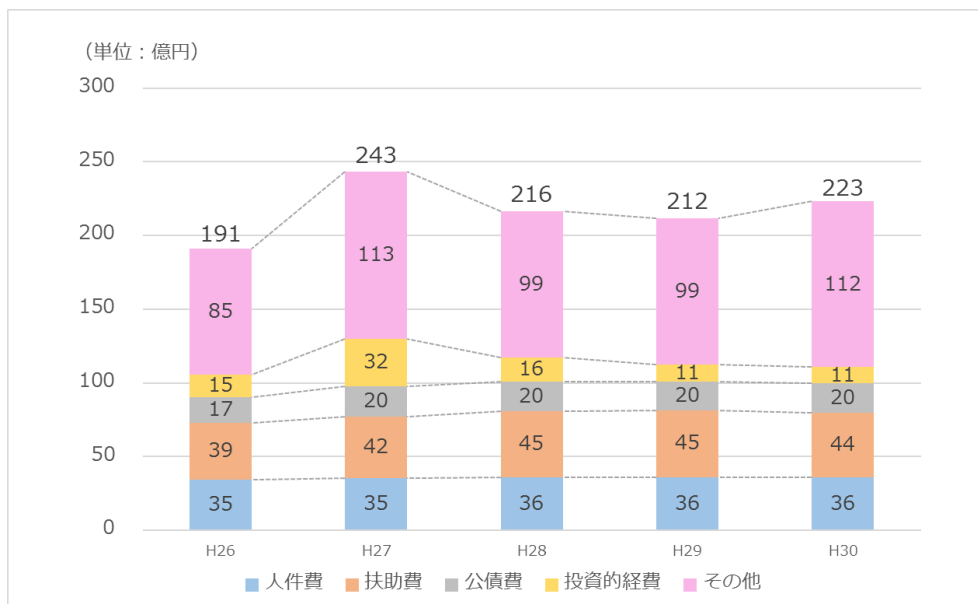
歳入・歳出の状況は、おおむね 200 億円から 250 億円で推移しています。歳入の主要財源である地方税は、平成 28 年度の約 78 億円をピークとして、平成 29 年度以降は 75 億円程度で推移しています。

歳出は、人件費や扶助費※などの義務的経費※が歳出総額の約半分を占めており、人口減少や少子高齢化の影響により、さらに増加していくと見込まれます。

歳入の状況



歳出の状況



義務的経費：市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費のこと。人件費、扶助費、公債費から構成される。

扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費のこと。

前期基本計画の計画期間の5ヵ年における財政推計において歳入見込みを算出し、その総量額のなかで歳出見込みを組み込むこととしました。

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年間の財政の見通しは、次表のとおりです。

歳入（性質別）

項 目		前期基本計画 計画額(百万円)
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	37,855
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など	1,280
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	8,206
地方交付税	財源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入	17,469
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	16,264
県支出金	各制度、事業の県の補助	8,170
繰入金	財政調整基金の活用	11
繰越金	前年度繰越金	1,033
市債	道路、教育施設などの整備の起債	5,266
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入	3,565
歳入計		99,119

歳出（目的別）

本計画の章別等		前期基本計画 計画額(百万円)	割合 (%)
1	子どもたちの今と未来を創る		
2	稼ぎ・賑わうまちを創る		
3	街・道・自然が織り成す市域を創る		
4	安心して健やかな暮らしを創る		
5	こころ豊かなひとを創る		
6	計画の実現に向けて		
7	まちづくりの基礎・土台		
歳出計			100.0

第3章 前期基本計画の基本方針

1 時代の変化に対応した基本計画の策定

(1) 前総合計画期間から続く時代の流れ

令和2年度までを計画期間とする第3次総合計画では、全体の計画期間を20年とした中で第1期から第4期までそれぞれ5年間の基本計画を策定し、基本構想の実現に向けて取り組みました。この間、バブル経済後の長期経済不況や情報化の著しい進展に加え、東日本大震災等大規模災害や新型コロナウイルス感染症など、予測できない社会情勢の変化がありました。

また全国的な人口構造の変化により、人口減少社会と少子高齢社会に突入し、今日においてもより深刻な状況として続いています。

(2) 基本計画策定の基本的方向性

このような様々な要因に対処するため、新たな市民サービスの提供も必要となり、そのためには限りある財源のより効率的な配分や市民との協働の推進など、より今の時代に即した行政運営の手法が必要となっています。

(3) 「とうがね10年の経営重点戦略」

前期・後期を通じて基本計画では、令和12年に「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組み（投資）を行い、市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、さらに得た財源を有効に活用する視点（発展）で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって維持・発展につながる取組みを経営重点事業と位置づけ推進していきます。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、平成27年9月に人口減少・超高齢化社会に対応するため、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年の人口目標を掲げた人口ビジョンを実現するため、総合戦略事業に取り組んできました。

この総合戦略事業の計画期間は、平成27年度から令和元年度を予定しておりましたが、市の最上位計画である「第4次東金市総合計画」が令和3年度を始期とした計画期間となるため、当初計画期間を1年延長し令和2年度までとし、「第2期総合戦略」を第4次東金市総合計画の中に位置づけ、一体的に推進していきます。

(5) SDGsの考え方

本基本計画における各施策の方向性は、スケールは違うものの、SDGsの基本理念と重なるものと考えております。そのため、基本計画を推進することでSDGsの達成を目指していきます。

第4章 とうがね10年の経営重点戦略

1 経営重点戦略の趣旨と位置付け

前述の前期基本方針にも示したとおり、令和12年を目標年度に掲げた「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく「重点戦略事業」を基本計画に位置付け、推進を図ります。

2 重点戦略事業

前期基本計画において、下記事業を重点戦略事業に位置付け、推進を図ります。

(1) 子育て支援の充実

様々なステージにおける子育て支援を充実させることで、子どもを産み育てやすい環境の整備を図り、賑わいのある活力に満ちたまちづくりを進めます。

- 基本型利用者支援事業 27 ページ
子どもや保護者の身近な場所で、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を実施します。
- 母子包括支援事業 28 ページ
妊娠・出産期及びその後の子育て期を通して切れ目のない支援体制を整備するため、産前サポート事業としてのマタニティサロンや妊婦電話、産後ケア事業を実施します。
- 幼保再編事業 33 ページ
公立認定こども園への転換、民設民営認定こども園の誘致を進めます。また、多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、幼児教育・保育の環境整備を推進します。

(2) 学校教育の充実と人材育成の推進

人口減少社会やグローバル化の進展、AI、IoT、RPAなど、教育を取り巻く環境は急激に変化しており、学校教育も未来を見据えた見直しが必要です。併せて、高度なデジタル時代だからこそ求められる「人間性」を育み、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ります。社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、次代を担う子どもたちが「高い志」を持ち、人生を主体的に切り拓くための学びを確立します。本市の教育資源を最大限に生かしながら、市民としての誇りを高め、本市から幅広い分野で活躍する人材の育成を進めます。

- 学習サポーター事業 39 ページ
市内小中学校に学習サポーター（仮称）を配置し、少人数教育の推進、個別支援の充実を図り、きめ細かな教育を推進します。
- コンピュータ事業 39 ページ
GIGAスクール構想の推進と1人1台端末の運用、プログラミング教育等の教材整備やICT支援員の配置を図り、ICT教育の推進に努めます。

● 教育資源等の活用事業

43 ページ

本市の有する歴史・文化・スポーツなどのさまざまな教育資源や地域人材を活用し、こどもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活動できる事業を展開します。

(3) 新たな企業誘致の推進

首都圏中央連絡自動車道や国道 126 号、千葉東金道路の結節点となる東金インターチェンジ周辺などの産業拠点としてのさらなる発展、関係機関との連携による新しい産業用地整備やスマートインターチェンジ建設による新規立地の促進、企業を誘致するための補助制度の創設により、企業誘致を積極的に進め、産業の活性化を図ります。

● 企業誘致推進事業

49 ページ

企業が市内で工場等を操業した際の「新規立地に対する補助」及び市内立地企業による「再投資に対する補助」を創設し、新しい形の企業誘致を推進します。

● 産業用地整備事業

49 ページ

県、市、民間事業者 3 者の協働により、圏央道周辺等に産業用地整備を進めます。

(4) 農業経営の強化・安定による農林業の発展

農地・農村や森林は、食料や生活資材の供給の場に留まらず、自然環境の保全や水源の涵養など多面的な機能も有しており、将来にわたり持続可能な取組みが必要です。そのため、農業用施設の整備や地域主体の活動を支援するとともに、農用地の利用集積や経営体の育成支援、道の駅の有効活用等により、生産者の経営の安定化などを進めます。

● 農用地利用集積事業・多面的機能発揮促進事業

51・52 ページ

生産者の高齢化、担い手不足、農地の保全・活用といった課題に対し、農用地利用集積事業、農地中間管理事業を推進するとともに、人・農地プランの策定支援や基盤整備事業の検討などを進めることで、生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

● みのりの郷東金維持管理事業

55 ページ

産業交流拠点施設である「道の駅みのりの郷東金」を核として、東金産の農産物や加工品の販売、情報発信等を推進し、生産者の経営の安定と農商工及び観光の連携による産業振興を図ります。

(5) 公共交通ネットワークの再編

市民満足度の低い公共交通ネットワークの改善を図るため、あらゆる交通資源に着目し、市内公共交通網の再編に取り組みます。

● 総合交通計画推進事業

77 ページ

魅力あるまちづくりを進めるため、市内各地区と中心市街地を結ぶ交通網の再編に取り組みます。

● 乗り継ぎ拠点整備事業

79 ページ

広域交流による賑わい創出と移動しやすい活力あるまちとするため、多様な交通手段を相互に連携させる乗り継ぎ拠点の整備を進めます。

第6章 まちづくりの柱

まちづくりの柱1

「子どもたちの今と未来を創る」

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

〔まちづくりの柱を実現させるための施策〕

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 成長を支える地域・社会づくりの推進

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(1)	子どもたちの今と未来を創る	子育て支援の充実 【切れ目のない子育て支援の充実】	子育て支援課 健康増進課 こども課

施策の方向性

未来を担う子どもが健やかに生まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産できる環境の更なる整備を推進します。

現況と課題

- ◆東金市の人口について、年齢階層別にみると、0～14歳人口はこの5年間で9.5%減少しており、平成22～26年の減少率（7.6%）に比べを上回るペースで減少しています。
- ◆生産年齢人口にあたる15～64歳人口も減少傾向で推移し、同様に比較すると平成22～26年の減少率1.6%に対し、この5年間の減少率は7.2%と、減少幅が拡大しています。
- ◆国が策定した「健やか親子21（第2次）」では、すべての子どもが健やかに育つ社会として、すべての国民が地域や家庭環境の違いにかかわらず、同じ水準の母子保健サービスが受けられることを目指しており、重点課題として「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」及び「妊娠期からの児童虐待防止対策」を掲げています。
- ◆本市では、母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦と面接を行っていますが、仕事をしている妊婦も多く、妊娠期は支援につながりにくい現状があります。そのため、妊婦が抱える様々な問題を把握し、産前産後のサポート体制を整備する必要があります。
- ◆年々増加の一途をたどっている児童虐待への対応として、母子保健施策を通じた乳幼児に対する虐待の予防及び早期発見が求められており、関係機関とのより一層の連携・協力が必要となってきました。
- ◆本市では、子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目ない支援のための相談支援体制の充実を図るとともに、妊婦及び乳幼児を対象とした各種健診や相談・教室事業のほか、産前・産後サポート事業を実施しています。
- ◆母親が地域で安心して妊娠・出産・子育てができるような環境づくりや切れ目ない支援が必要であるとともに、乳児期からきめ細やかな支援を行い、この地域で子育てをしていきたいと思う親がより増えていくような働きかけが必要です。
- ◆児童数は減少していますが、核家族化や共働き世帯の増加から学童クラブのニーズは増加しており、令和2年4月時点で5人の待機児童が発生しています。
- ◆開設場所等の制約があり、受け入れ児童数の増加が困難な状況です。
- ◆配慮が必要な児童も増加傾向にあり、より安全な保育のために、職員の確保や設置運営方法について検討していく必要があります。

主要施策

◆妊娠から子育て期までの切れ目のない支援の充実

地域子ども・子育て支援事業に定める各種事業や子ども医療費助成事業などを実施し、安心して産み・育てられる環境の整備に努めます。

◆切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健施策

母子健康手帳交付時に保健師による全員面接の実施や、妊婦及び乳幼児を対象とした各種健康診査を実施し、安全な妊娠・出産と疾病等の早期発見に努めるとともに、子育てサービスや交流できる場、相談支援の場等についての周知に努めます。

◆育てにくさを感じる親に寄り添う支援

年齢に応じた子どもの発達を知ることが、育てにくさを軽減する要因の一つであることから、乳幼児期の健康診査・教室事業において、子どもの発達過程を理解できるよう教育や相談の充実を図るとともに、発達に心配のある子どもが利用できる教室・相談事業の充実を図ります。

◆妊娠期からの虐待防止対策

親が一人で悩みを抱えずストレスをコントロールできるよう相談支援を行うことが重要なため、乳幼児健康診査や各教室相談事業で、子育ての相談先について周知するとともに、専門職が子育てに関する相談に応じます。

◆学童クラブの設置運営

東金市立小学校等に学童クラブを設置し、放課後児童健全育成事業を実施します。申込み児童数に注視し、長期休暇期間を含め、できるだけ待機者が出ないよう調整を図ります。また学童クラブの安定運営に資するため支援員等の確保や民間の能力を活用した運営の可能性について、調査研究を進めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
基本型利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を実施します。	R3 年度 ～R7 年度	重点戦略 総合戦略
子ども医療費扶助事業	高校3年生相当年齢までの入院、中学3年生までの通院及び調剤に対し、医療費の一部（市民税の所得割が課税の場合1回300円・非課税の場合0円を除いた額）を助成します。※入院は1日300円	R3 年度 ～R7 年度	総合戦略
児童館運営事業	児童館において、様々な事業を行い、子どもの育ちや保護者同士の交流の場を提供し、子育て家庭への支援を行うものです。	R3 年度 ～R7 年度	総合戦略

母子包括支援事業	妊娠・出産期及びその後の子育て期を通して切れ目のない支援体制を整備するため、産前サポート事業としてのマタニティサロンや妊婦電話、産後ケア事業を実施します。	R3 年度 ～R7 年度	重点戦略 総合戦略
母子健康診査事業	医療機関委託の妊婦・乳児健康診査のほか、集団で実施する幼児健康診査等を実施し、各時期における疾病等の早期発見、保健師等の専門職による個別相談を行い、保護者の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めます。	R3 年度 ～R7 年度	総合戦略
母子健康相談・教育事業	乳幼児の健康増進と保護者の育児不安の軽減を図るため、専門職による各種相談・教室事業を実施します。小中学生等にむし歯予防や思春期健康教育など正しい知識の普及に努めます。	R3 年度 ～R7 年度	総合戦略
母子保健型利用者支援事業	妊娠届出時に保健師が全数面接し、妊娠期から必要な支援を行うとともに、出産後は全戸訪問を実施し、子育て支援情報を提供し安心して子育てに取り組めるよう支援します。	R3 年度 ～R7 年度	—
放課後児童健全育成事業	放課後等に家庭保育が難しい児童を対象に、学校の放課後や休日に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。	R3 年度 ～R7 年度	総合戦略

目標指標					
指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定（取得）方法 及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
産後に助産師や保健師等からのケアを受けることができた者の割合	%	86.3 (R 1)	90.0	4 か月児相談相談票からの統計。	—
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	%	71.3	74.0	3 歳児健康診査問診項目からの統計。	—
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	%	90.5	93.0	4 か月児相談相談票からの統計。	—
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	%	87.3	90.0	3 歳児健康診査問診項目からの統計。	—
学童クラブ入所待機児童数	人	5	0	年度当初の通年利用者における待機児童数による測定値とし、専用区画の確保と職員体制の強化を図ることで待機児童数 0 を目指します。	総合戦略

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(1)	子どもたちの今と未来を創る	子育て支援の充実 【子ども・子育て支援事業の推進】	こども課

施策の方向性

未来を担う子どもが健やかに生まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産できる環境の更なる整備を推進します。

現況と課題

- ◆国は、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針（基本指針）の中で、子ども・子育て支援とは「保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子供の成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと」としています。
- ◆市町村は、基本指針に即して定める「子ども・子育て支援事業計画」に従い、その地域の実情に応じて地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制を構築します。
- ◆本市では、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」を定め、子ども・子育て支援法で掲げている13の地域子ども・子育て支援事業のうち11の事業を実施しています。保護者のニーズや家庭を取り巻く環境を考慮しながら、すでに実施している事業の拡充や、未実施の事業の実施について検討していく必要があります。
- ◆また、第2期計画策定時に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、認知度の低い地域子ども・子育て支援事業も見られたので、サービスを必要とする家庭への周知活動にも取り組む必要があります。

主要施策

- ◆第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の進行と次期計画の策定
「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」に定める地域子ども・子育て支援事業について、必要とされる「量の見込み」を充足しうるサービス供給や事業の周知活動が行われるように、それぞれの事業の実施状況を管理します。また、現行計画の進捗管理や次期計画の策定にあたっては、東金市子ども・子育て会議に報告し、その意見を聞きます。
なお、第2期計画の期間が終了する際には、次期計画を策定する必要があると考えられることから、ニーズ調査の結果や東金市子ども・子育て会議の意見を参考に策定を進めることとなります。

主要事業			
事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の進行と次期計画策定	令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」を円滑に進行させ、ニーズ調査の実施結果を踏まえた次期計画策定についても検討します。現計画の進行及び次期計画策定にあたっては、東金市子ども・子育て会議を開催し、その意見を聞きます。	R3年度 ～R7年度	総合戦略

目標指標					
指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定(取得)方法 及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
地域子ども・子育て支援事業の実施状況	事業	—	9	第2期東金市子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する事業のうち、量の見込みを設定した9事業について、量の見込み分のサービス利用のあった事業。 見込んだだけのサービスが利用されることを目指します。	総合戦略

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(2)	子どもたちの今と未来を創る	幼児教育・保育の充実 【幼保再編の推進】	こども課 学校教育課

施策の方向性

共働き世帯の増加などにより保育ニーズの増加が続いており、希望する保育施設を利用できない保護者がいる一方で、幼稚園ニーズは減少が見込まれています。認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図り、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

現況と課題

- ◆本市では、就学前児童の人数が激減しており、その数はこの4年間で約400人になります。就学前児童の施設利用を取り巻く状況としては、幼稚園ニーズが減少する一方、保育ニーズは増大しており、ニーズの変化に対応しうる施設整備や保育士の確保ができておらず、待機児童・潜在的待機児童が発生しています。
- ◆平成30年度末に策定した「東金市就学前児童施設の今後のあり方」の中で、市の抱える課題として、①幼稚園ニーズと保育ニーズとの需給のミスマッチ、②各小学校区において、幼稚園ニーズ・保育ニーズの両方を充たせていないこと、③施設の老朽化の3つを挙げており、課題解決の方法として、公立施設の認定こども園への転換及び民間への移行による幼保再編を掲げています。
- ◆認定こども園は、保育の必要性の有無にかかわらず同じ施設に在籍できることから、①保護者の就労状況等に変化があっても転園・退園する必要がないこと、②同じ地域の子どもが同じ環境で成長し、小学校へと接続できるという特長を持つ施設です。
- ◆この認定こども園へ公立施設のまま転換する際の問題として、①保育所に幼稚園ニーズの受け入れ枠を設けることにより、保育ニーズの受け入れ枠が減る場合があること、②幼稚園には給食施設がないため、施設整備を伴わなければ0～2歳の受け皿は増えず、3～5歳への給食提供も現行の親子給食（小学校で調理した給食を運搬してくる提供方法）では全てを賄えないため、外部搬入に頼らざるをえないこと、③公立施設の整備・更新には国県の財政支援がないため、施設の老朽化に対処するには多額の費用が掛かることが挙げられます。
- ◆このような問題を踏まえつつ、民間能力を十二分に活用しながら幼保再編を進めることで、市の課題を解決し過不足なく教育・保育サービスを提供できる環境を整える必要があります。

主要施策

◆ 公立施設の認定こども園への転換

全体的な教育・保育ニーズの需給バランスを考慮しながら、公立幼稚園・公立保育所を認定こども園へと転換し、地域の幼保それぞれのニーズに応え、円滑な小学校への接続を図りうる施設にしていきます。

◆ 民間能力の積極的活用

「東金市就学前児童施設の今後のあり方」の計画スケジュールに沿って、老朽化が進む公立施設を廃止し、公益法人を誘致して民設民営の認定こども園を新設します。

主要事業

事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
幼保再編事業	公立認定こども園への転換、民設民営認定こども園の誘致を進めます。また、ソフト面の一体化を進め、教育・保育の質をより高めていくため、幼保職員の合同研修を実施します。	R3 年度 ～R7 年度	重点戦略 総合戦略

目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定（取得）方法 及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
公立認定こども園に転換した施設	施設	1	3	2 公立施設の認定こども園への転換を目指します。	重点戦略 総合戦略
民間移行により開園した認定こども園	施設	0	1	公益法人の誘致により、認定こども園を 1 施設開園することを目指します。	重点戦略 総合戦略

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(2)	子どもたちの今と未来を創る	幼児教育・保育の充実 【幼児教育の充実】	学校教育課

施策の方向性

共働き世帯の増加などにより保育ニーズの増加が続いており、希望する保育施設を利用できない保護者がいる一方で、幼稚園ニーズは減少が見込まれています。認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図り、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

現況と課題

- ◆発達障害に対する保護者の認知が高まっており、特別な配慮を要する園児が増加傾向にある他、国際化の進展に伴い、外国籍の在園児も増えており、幼児一人一人の言語や文化的背景、特性に応じた指導といったきめ細かな対応は人材面においても難しい状況にあります。
- ◆核家族化や地域社会とのつながりの希薄化が進み、悩みや不安を抱えながら子育てをしている保護者が増え、子どもたちの生活習慣の乱れや社会的マナーの低下、自立心や自己肯定感の低下など、本来家庭が担うべき役割が果たされていないなど、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- ◆本市の幼児教育は、幼稚園・保育所、こども園が存在し、公私、施設類型により担当部局が異なるなど、教育内容面の支援に関して、公立小学校と比較すると一体的な取組の実施に課題があるほか、教育委員会として、幼児教育に係る体制について課題が残ります。

主要施策

- ◆特別な配慮が必要な子どもへの支援強化
一人一人の個性を認め、支援の必要性を把握し、適切な幼児教育を行うため加配職員の配置等必要な支援を推進します。国際化の進展の中で、外国籍の幼児への指導についても、生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど、個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫に努めます。
- ◆家庭教育の充実
家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりなど社会性を育むうえで重要な役割を担うものであることから、各家庭の教育力の向上を図るために、関係機関と連携し家庭教育に関する学習会や情報交換の場の提供を推進していきます。
- ◆幼児教育担当指導主事の配置
平成 30 年 4 月から実施された新しい幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要があります。そのため、市内すべての就学前児童施設における幼児教育推進体制の充実、家庭教育相談体制の確立、関係機関との連携による就学相談や幼稚園等における人材確保の取組や質向上のための支援、幼稚園教諭の専門性向上に向けた各種施策のけん引役として、「幼児教育担当指導主事」の配置に努めます。

主要事業			
事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
幼稚園一般管理事業	幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人一人の発達に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図るため、質の高い教育の実践に向けた幼稚園教員の研修の充実に努め、関係機関と連携しながら一層の指導力向上を推進します。	R3年度 ～R7年度	—
幼稚園教育振興事業	充実した教育活動ができるよう各種教育環境の整備を推進します。	R3年度 ～R7年度	—
幼稚園保育補助事業	預かり保育について、幼稚園教育要領に規定した内容及び保育の受け皿としての機能・市民ニーズを踏まえながら充実を図ります。	R3年度 ～R7年度	—

目標指標					
指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定(取得)方法及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
特別な配慮が必要な子どもへの支援強化	%	94	95	幼稚園評価における保護者アンケートの満足度	—
家庭教育の充実	回	0	各園 2	各幼稚園巡回による相談体制を充実させる。	—
外国籍幼児初期支援研修	回	0	対象園 1	外国籍園児が在籍する園にて実施	—
幼児教育担当指導主事の配置	人	0	1	学校教育課に幼児教育担当指導主事を配置	—
教育委員会巡回訪問	回	0	各園 1	幼稚園における各種点検や運営上の課題や成果を把握し、委員会との連携強化を図り、教育内容の充実させる。	—

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(2)	子どもたちの今と未来を創る	幼児教育・保育の充実 【保育の充実】	こども課

施策の方向性

共働き世帯の増加などにより保育ニーズの増加が続いており、希望する保育施設を利用できない保護者がいる一方で、幼稚園ニーズは減少が見込まれています。認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図り、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

現況と課題

- ◆共働き世帯の増加等による保育ニーズの増加
保育士・保育教諭の配置基準は満たしているものの、配慮の必要な児童の受入れなどの保育ニーズを受け止め、併せて待機児童の解消につなげるための保育士・保育教諭の確保が課題となっています。
- ◆公立教育・保育施設の有効利用
既存の公立保育施設は老朽化しており、安全な保育環境づくりのために適切な維持管理を要しますが、そのための費用を確保することが困難となっています。

主要施策

- ◆保育士・保育教諭の確保
保育ニーズの高まりを踏まえ、人口減少や民間移行等の状況も鑑みながら、保育士・保育教諭の確保に努め、定期採用の他、ハローワークや保育士人材バンク等の活用をした随時採用もあわせ、積極的かつ適切に人材確保を進めます。
- ◆公立教育・保育施設の維持管理と民間移行による施設の更新
既存の公立教育・保育施設の維持管理を事後保全により適切に実施し、安全な保育環境の維持に努めます。
教育・保育施設を民間移行することで、国・県の財政支援を活用した施設の更新を図り、安全安心な教育・保育環境づくりを目指します。

主要事業			
事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
保育所・認定こども園運営事務	公立保育施設の運営に係る事務を行います。保育士・保育教諭の人材確保や職員の働き甲斐のある環境づくりを推進します。	R3年度 ～R7年度	総合戦略
保育所・認定こども園施設維持管理事業	公立保育施設（保育所・認定こども園）の維持管理を適切に行い、安全な保育環境づくりをします。	R3年度 ～R7年度	—
保育委託事業	民間保育施設との協調など、多様化する保護者のニーズに対応しうる充実した幼児教育・保育の環境を整備します。	R3年度 ～R7年度	

目標指標					
指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定（取得）方法及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
待機児童の解消	人	14	0	保育の申込みと利用児童数での計測	—

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(3)	子どもたちの今と未来を創る	学校教育の充実 【教育内容の充実】	学校教育課

施策の方向性

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安心・安全に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

現況と課題

- ◆今、グローバル化、ICT化が進む社会の潮流の中、価値観も大きく変わりつつあります。それに伴い、求められる能力も変化してきています。
- ◆このような変化の激しい社会をたくましく生きるための基礎として、確かな学力の育成が大切です。基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、思考力や表現力の向上は、社会生活の中で必要となる力となります。そのためには、子どもたちにとって学校が、様々な体験やチャレンジすることができる場でなければなりません。
- ◆新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」が示されています。あらゆる学習の場面で、自己の考えを持ち、周囲との議論の中からより自分にあった考えや答えを導き出したり、仲間との協働作業により新たなものを創造したりすることが求められています。例えば、英語科・外国語活動における言語力の育成とコミュニケーション能力の育成、GIGAスクール構想におけるICT機器の活用力とプレゼンテーション力を高めることが必要とされています。また、考えや知識の礎となる読書活動の推進も大切です。
- ◆子どもたちの学力の現状として、H30年度の千葉県標準学力検査において、小学校では県平均値とほぼ同じ、中学校では県平均値を上回りました。この結果を基に、各学校の実態を踏まえた「学力向上プランニングシート」を活用し、客観的に自校の分析もし、一定の成果をあげています。一方で、学力の二極化は大きな課題であり、少人数指導や個別指導等、1人ひとりに寄り添った指導体制の充実が求められています。
- ◆本市では、これまでに少人数指導担当・外国語指導員などの人的配置、GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の導入など、進めてきています。また、読書活動の推進に向け、引き続き、学校図書館における蔵書の更新と図書館司書の配置を検討していきます。

主要施策

- ◆学習サポーターの配置
教職員と連携し、子どもたちの学習補助を行い、1人ひとりの躓きに対応することで、確かな学びの確立を図ります。
- ◆ICT環境の整備
GIGAスクール構想の推進に向け、デジタル教科書、プログラミング教育等のICT教育

に関連する教材の整備、ICT機器の活用に係る研修の開催やICT支援員の配置等、子どもたちが円滑に活用できる環境維持を図ります。

◆外国語指導員の充実

グローバル化に対応すべく異文化理解の機会、外国語に慣れ親しむ機会である英語科・外国語活動の充実を図ります。

◆蔵書の更新・図書館司書の配置

読書推進に向け、新たな本との出会いのため、蔵書の更新と図書館司書による図書館教育を推進します。

主要事業

事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
学習サポーター事業	市内小中学校に学習サポーター（仮称）を配置し、少人数教育の推進、個別支援の充実を図り、きめ細かな教育を推進します。	R3年度 ～R7年度	—
コンピュータ事業	GIGAスクール構想の推進と1人1台端末の運用、プログラミング教育等の教材整備やICT支援員の配置を図り、ICT教育の推進に努めます。	R3年度 ～R7年度	—
外国語指導助手事業	外国語指導助手を配置し、外国語（英語）教育及び国際理解の推進を図ります。	R3年度 ～R7年度	—
学校図書館事業	読書推進のため、蔵書の更新と図書館司書の配置により、図書館教育の推進を図るとともに、読解力の向上を目指します。	R3年度 ～R7年度	—

目標指標

指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定（取得）方法 及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
県標準学力検査	%	30.0	70.0	35項目のうち70%（24項目）で県平均を上回るようにする。	—
全国学力学習状況調査	%	56.9	80.0	コンピュータ等の活用に関する項目で小中の平均を毎年、前年度を上回るようにする。	—
全国学力学習状況調査	P	-3～-10	±0	全国平均に並ぶこととともに、記述・書くことの項目を毎年、前年度を上回るようにする。	—
読書が好きな児童・生徒の割合	%	〇〇	〇〇〇	アンケート等により読書が好きな児童・生徒の割合を測り、前年度比増とする。	—

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(3)	子どもたちの今と未来を創る	学校教育の充実 【学校施設・設備の整備・充実】	教育総務課

施策の方向性

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安心・安全に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

現況と課題

- ◆人口減少と少子高齢化が同時に、かつ急速に進展しており、今後、地域の将来を担う人材が不足しつつあります。
 - ◆本市の人口は、平成13年から平成18年までは、概ね右肩上がりでも推移していたものの、平成19年からは下降トレンドに入っており、令和2年4月1日現在で「57,923人」にまで減少しています。また、人口減少に伴い、児童生徒数も右肩下がりでも減少しており、第3次総合計画始期（平成13年）に6,360人であった児童生徒数は、令和2年では3,931人と、約4割減少しています。
 - ◆こうした課題を克服するため、内閣府では「Society5.0」と呼ばれる社会の仕組みを提唱しています。このSociety5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、人口減少・少子高齢化といった社会的な課題を解決しようとするものであり、Society5.0の実現のためには、人材の育成が何よりも重要になってきます。
 - ◆情報通信白書によると、平成22年度に9.7%であったスマートフォンの世帯普及率は、わずか10年（令和1年度）で8割を超えるに至りました。また、スマートフォンの普及に伴い、インターネット利用率は13～59歳の各階層で9割を超えるようになりました。
 - ◆インターネットがより身近になったこと、さらにはSNS等により個人でも情報発信が可能になったことで、誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになるこれからの情報社会では、情報が瞬時に世界中に伝達され予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくなく、子どもたちがトラブルに巻き込まれる可能性もあります。
- これから新たに触れていく初期段階の子どもたちに対して、順守すべき事柄を明確に理解させる必要があります。

主要施策

◆学習環境の整備

幼稚園児、小中学生が安全で快適な、より良い環境で教育を受けることができるよう、学校運営上必要な予算を確保するとともに、学校施設の整備を行います。

施設整備については、各施設の耐震化、トイレの洋式化、小中学校の普通教室・特別教室及び幼稚園の保育室に空調設備の設置と取り組んできましたが、今後は幼稚園の遊戯室へ空調設備の設置を進めます。

また、各小学校の給食室の老朽化が激しく、学校給食衛生基準に合致していない状況となっているため、改修方法を検討します。

主要事業

事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
小学校・中学校・幼稚園運営管理事業	小・中学校・幼稚園の運営管理上必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。 また、小・中学校における校内LAN環境について、動画等を活用した授業を不自由なく受けられるような通信環境を維持します。	R3年度 ～R7年度	—
小学校・中学校・幼稚園施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図るため、学校施設の整備工事を行います。	R3年度 ～R7年度	—

目標指標

指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定(取得)方法及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
学校教育の充実に対する市民満足度	%	13.0	20.0	市民アンケート調査における同項目について「満足」と回答した数が回答者全体に占める割合	—

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(4)	子どもたちの今と未来を創る	成長を支える地域・社会づくりの推進 【学校内での取組】	学校教育課

施策の方向性

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

現況と課題

- ◆子どもたちを取り巻く情勢は、不登校・長欠、いじめや自死の問題、性的指向や性自認などのマイノリティに関すること、子ども食堂・放課後子ども教室などの居場所づくり、経済不安や経済格差によるネグレクトやDVなどの問題、発達障害など特別に支援を要する子ども年々増え、子どもたちは様々な課題を抱えています。子どもたち一人ひとりにあった教育の推進と環境整備が必要であり、いじめ対策、教育相談・生徒指導の充実、特別支援教育・インクルーシブ教育の充実など、社会的要請も大きく、その重要度は増えています。子どものこと・家庭のことは、改めて教育委員会だけでなく、部局の垣根を超え、横断的な連携の上、全庁をあげて対応をしていかなければなりません。
- ◆このような環境にある子どもたちには、様々な立場の人の支えなくては乗り越えていくことはできません。学校においては、子どもと親の相談員・特別教育支援員等を配置してきました。しかし、相談内容の複雑化や支援を要する子どもの増加、保護者・地域からの多岐にわたる要請もあり、現状、全てにおいて対処できていないのが現状です。
- ◆豊かな心を育むには、子どもたち一人ひとりが、自他を思いやること、良好な対人関係の構築する、道徳性を高めること等も必要となります。学校の中の人との関わりだけでなく、地域の方とのふれあいも必要不可欠となり、また、地域人材の活用を通して、体験の幅を広げると同時に地域を知り、地域を大切にすることを育むことも重要となっています。
- ◆過去の市民アンケートでは、「豊かな心を育む学校教育の充実」が重要度も高く、一層重視すべきであり、前述のスタッフのさらなる充実、地域人材の活用は、欠かすことができません。
- ◆本市の特徴でもある自校給食は、子どもたちの健やかな成長に大きく寄与しており、食教育の推進と給食提供の基盤となる給食施設・設備の改善を推し進めていかなければなりません。
- ◆教職員、支援員等は子どもたちの学びの場で学校をよりよいものに。そして、地域の活力を活かし、地域とともに子どもたちの成長を支え続けていくことが必要です。

主要施策

- ◆子どもと親の相談員・特別教育支援員による対応
配置増員の上、子どもたちの抱える悩みや課題、学校生活の中で支援を要する子どもへの配慮など、よりきめ細かな対応と行き届いた教育を図ります。

◆食教育の推進と給食施設・設備
食の重要性を理解し、子どもたち自身の食への関心を高めると同時に安心・安全な給食の安定供給を図ります。
◆教育資源・地域人材の活用
コーディネーターを配置し、関係機関との連携のもと、地域事業者によるキャリア教育の推進・地域に残る伝統芸能等、文化的教育・市内高校大学の教員（城西国際大学・千葉学芸高校等）によるより専門的な学び（ICT・環境教育等）、市内大学生による運動部、文化部の活動支援ボランティア等を推進します。

主要事業			
事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
子どもと親の相談員事業	現在配置している相談員を増員し、これまで以上に子どもたちの人間関係構築の援助、ストレスの軽減や介助を行い、保護者や関係機関との連携を図ります。	R3年度 ～R7年度	—
特別支援教育支援員事業	現在配置している支援員を増員し、障害のある児童に対し、学校生活における日常生活の介助や発達障害の児童に対し学習活動上を支援します。	R3年度 ～R7年度	—
学校給食管理事務	学校給食の運営管理として、安全・安心な給食提供のための設備改善を進めます。	R3年度 ～R7年度	—
教育資源等の活用事業	本市の有する歴史・文化・スポーツなどのさまざまな教育資源や地域人材を活用し、子どもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活動できる事業を展開します。	R3年度 ～R7年度	重点戦略 総合戦略

目標指標					
指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定(取得)方法及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
長欠児童生徒数	人	128人	68人	年間12人(各校1人)の減少を目指します。	—
支援員の配置数	人	〇〇人	〇〇人	年間〇人の増員を目指します。	—
給食衛生・安全指摘項目数	個	●●	●●	保健所等の給食室巡回指導において衛生基準を下回る指摘数を前年度に比し減ずる。	—
実績報告	件	〇〇件	60件	各学年、年1回の実施(60件)を目標とし、毎年、前年度の実施件数を上回るようにする。	—

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(4)	子どもたちの今と未来を創る	成長を支える地域・社会づくりの推進 【学校外での取組】	生涯学習課

施策の方向性

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

現況と課題

- ◆情報化やグローバル化といった社会的変化が急速に進展しており、主体的に学び、よりよい人生や社会の在り方を追求できる資質・能力を身に付けていくことが子ども・若者に求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や子どもの実体験の不足は、生命尊重の心や自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力、社会参画への意欲の低下といった問題を招いており、心の活力の低下が懸念されています。このため、次世代を担う地域の子ども・若者に対して体験活動・体験学習等を推進し、学びに対する興味・関心を高めながら未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成していくこととともに、社会貢献活動への参加を促すことも必要です。
- ◆青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会やジュニアリーダーズクラブなど各種団体の事務局として、また必要に応じて学校及び関係団体と連携してイベントを実施しました。
- ◆青少年の自主性・主体性を育むため、あづみの探検隊や南房総わくわく探検隊を実施したほか、学校や地域におけるリーダーを育成するため、ジュニアリーダー養成講座を実施しました。
- ◆放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民との交流活動との取り組みを促進させるため、市内で希望する小学校区において放課後子ども教室を実施しました。令和元年度は実施4小学校区の在席児童のうち約34%が教室を利用しました。
- ◆青少年育成団体の担い手である地域のリーダーたちが高齢化する一方、若年層の減少や団体の認知度の低さなどにより後継者の不足が課題となっており、青少年育成活動の担い手となる人材の育成が課題となっております。
- ◆市内全域において小中高生人口が減少傾向にあることや青少年育成活動事業に携わる地域の人材を見つけにくいことが課題となっております。
- ◆学校や各種団体との連携を強化し、様々な経験の場を提供することによって、次世代を担う子どもたちがたくましく人間性豊かに育まれる環境をつくることが求められています。
- ◆家庭での養育が十分になされず、学校で元気に活動できないばかりか不登校になる子どもも見られます。そのため、市では、家庭教育相談室を設け、子育ての悩みや家庭の問題や学校生活の悩みなどに関する相談を受け付けしています。

- ◆心身ともに健やかな子どもの成長を図るうえで、親の果たす役割を大きく、親の教育力・コミュニケーションの向上を高めることが求められています。
- ◆社会教育・生涯学習の振興について社会教育委員から指導・助言を受けています。

主要施策

- ◆多様な主体による取り組みの推進と連携
 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会、青少年育成市民会議などの青少年育成団体の活動促進を支援し、関係団体の連携を強化しながら、事業の充実に努めます。
- ◆青少年育成事業の充実
 青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域や異年齢間の交流機会の拡大、研修事業への参加促進や体験活動の充実に努めます。
- ◆放課後子ども教室事業の推進
 市内全小学校区のうち実施を希望する小学校区において事業を実施しており、参加対象となる児童・保護者からの学習ニーズを把握し、実施内容の充実に努めます。
- ◆家庭教育相談室の実施
 小中高校生などの本人や家族、学校の先生などからの不登校、進路の迷いや子育てなど学校生活の悩みなどの相談を受け付け、必要に応じて学校や関係機関と連携を図ります。
- ◆親業に係る講演会の実施
 日常生活の中で自然な思いやりと愛情に満ちた家庭内の会話ができることで、家庭内暴力、不登校、子どもの自殺などの問題を防ぐことに繋がるため親子や夫婦のコミュニケーション能力の向上を目指します。
- ◆社会教育委員会議の開催
 東金市社会教育委員会議を開催し、社会教育の問題や課題を協議するとともに、山武地方社会教育委員連絡協議会と連携し社会教育を促進します。

主要事業

事業名	事業概要	事業期間	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
青少年健全育成協働事業	青少年育成団体（子ども会育成協議会・青少年相談員連絡協議会等）への活動に対する補助金の支出及び団体活動実施にあたっての直接的な支援を行うとともに、青少年に係る関係機関の連絡調整を図る青少年問題協議会を実施します。	R3年度 ～R7年度	—
青少年健全育成主催事業	自然体験学習（キャンプ事業など）、ジュニアリーダー養成講座などを実施します。	R3年度 ～R7年度	—

放課後子ども教室 推進事業	小学生の学力向上を目的とした自主学習等に対する支援を退職校長等の教員OB・大学生など地域住民からの協力のもと、実施を希望する市内小学校で放課後や休日等の時間帯に実施します。	R3年度 ～R7年度	総合戦略
家庭教育振興事業	学校生活や子育ての悩みについての家庭教育相談を実施します。また親と子どものコミュニケーション能力を向上させるため講演会を開催します。	R3年度 ～R7年度	—
社会教育委員運営 事業	社会教育委員を委嘱し会議を開催するとともに、関係機関や団体と連携し、社会教育の充実に努めます。	R3年度 ～R7年度	—

目標指標					
指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定(取得)方法及び設定の考え方	位置づけ (重点戦略/総合戦略)
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	34 (R1年度)	50	実施小学校区における在籍児童数のうち放課後子ども教室へ参加する児童数の割合。	総合戦略
親業講演会参加者数	人	6 (R年度)	20	R2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。	—